

第4回加賀市再生プロジェクト検討会議事録(要約版)

1 開会

検討会開催にあたり、岡田政策企画部長から挨拶を行った。

2 各項目の個別審議

事務局から、前回配布した公約の一覧表、今回検討する項目を総括したリスト及び各項目に基づく想定事業の担当課が作成した検討調書を基に施策項目について委員から御意見をいただきたい旨を説明した。

※以下は、原則、項目番号順に整理しており、発言の順番とは異なる。

③ 未来へ繋ぐ強くしなやかな財政

No.17 財政調整基金 18 億円への回復

No.18 事業の選択と集中(事業の実施・廃止基準作成)(検討調書番号:26 番・27 番)

【委員】

- 財政調整基金は、徴収した税金を市民サービスに反映させていくその過程で、必要な事業の選択と集中を行って積み上げていくべきものであり、公約事項として掲げるものではないのではないか。
- 基金を増やすためには税収の増加が必要。税収を増やすためには企業誘致やふるさと納税に関する施策や人口増加に繋がる施策を推進していかないといけない。これらの事業を選択・集中した結果余剰となったお金を積み立てるのであり、最初から貯金を目的とすることは難しいのではないかと思う。
- 基金の積み立てのために、市民サービスの質が低下してしまったら意味がないので、行政の質も維持しながら税収の増加に繋がる施策も推進してほしい。
- 商業をしている人から見ると、市がこれまでの投資から基金の回復のために緊縮財政の姿勢に代わっていくことで、モチベーションが下がってしまう。経済発展のために効率的な財政出動をしていただきたい。
- 企業誘致など外向きの施策も大事だが、人口が増え、子どもが帰ってきたいと思える加賀市を作るためにも、今加賀市にいる市民が「稼ぐ力」をつけることができるような投資という意味での、事業の選択と集中を行うべき。
- 支出に関する課題については、民間企業と似ていると感じた。基金を増やすためには、収入を増やすか支出を減らすかになる。収入を増やすためには企業誘致やふるさと納税等による税収の増加は有効だと思うし、支出を減らすにあたっては、人件費削減のためにDXやAI活用、BPRの検討の余地があるのではないか。
- これまでやってきたスマートシティ・DX化などの事業が失敗だったと捉えかねられないような見え方になるのは避けなければならない。新たな経済効果を生み出す可能性もなくなってしまうように感じてしまう。ワクワクしない見え方にならない(ネガティ

ブなイメージを持たれない) ような書き方の工夫が必要だと思う。

- 家計レベルで見ても、家族を養うために様々な取捨選択を行った結果として貯金が積まれていくのであって、貯金することを前提として生活しているわけではない。市の場合でも、貯金とは目標ではなく、これからの加賀市のストーリーを行政と民間が一体となって話し合っていく中で出てくる数字であるというイメージを持っている。
- 事業の選択と集中については、行政内部での評価や事業継続評価などの外部からの評価を行い、円滑なPDCAサイクルを回してほしい。

【三浦会長】

- 財政調整基金の回復については検討会としてのKPIはつけず、事業の選択と集中については推進すべきA評価としたい。

[検討会としての評価]

No.17 財政調整基金 18 億円への回復 = 評価を行わない。

No.18 事業の選択と集中(事業の実施・廃止基準作成) = A:推進を支持

④ 加賀市の魅力の引き上げ

No.20:企業減税と産業構造多様化(検討調書番号:18 番~20 番)

※第3回検討会で議論したテーマだが、検討会としての評価の確認に併せ、今回追加で意見があったもの。

【委員】

- デジタル人材育成事業及びその周辺の事業については、事業内容の良し悪しというよりは、むしろ業務を行う事業者について、その適格性を透明性が高い形で精査することが大事ではないかと思う。このような精査がなければ、施策の内容がどれだけよかったとしても仕組等が定着しないのではないかと懸念している。

[検討会としての評価] 評価を行わない。

No.24 農林水産業支援(検討調書番号:22 番・23 番)

【委員】

- 検討調書 23 番(新たな農業人材による産地活性化事業)への質問として、次の3点を挙げる。
 - ① 地域おこし協力隊1名にかかる費用は国の地方交付税措置で100%補填されるという認識でよいか。
 - ② ランニングコストの内、マネジメント業務に要する金額がかなり大きいのが、どういう内訳になっているのか。
 - ③ 想定されるリスク・デメリットとして協力隊活動期間終了後の転出をあえて挙げているということは、活動期間終了後の転出者は多いということか。

⇒事務局回答:① ご指摘のとおり。

② 地域おこし協力隊の person 費や活動の費用の合計額となる。

③ どちらかというも多い。活動期間終了後の就職の面が課題となっている。

- 地域おこし協力隊への支援についてはとてもよい制度だと思うが、それ以外で地域に居住している人たちが、仕事を続けていけたり後進の育成ができるような施策も必要なのかなと感じた。
- 地域おこし協力隊として来た人の背景や活動した後の進路が明確でない人が多いと感じる。その状態に加えて、地域・企業・行政の関わり方が曖昧で方向性がいまいち見えてこない。このように、モデルケースが明確に提示されていないと、協力隊として来た人もどう定着していいかわからず、そのまま期間が終わってしまう。例えば青年会議所や商工会議所では、加賀ぶどうのブランドの創出事業も進めているところで、それに関わってくれる地域おこし協力隊の方々は非常に公益性の高い事業に関わっていて、そこからちゃんと事業化していくみたいな流れもできている。このように民間事業者と生活者と地域おこし協力隊と行政がある程度構造化された状態で整理された方が、もう少し議論が進むと思う。
- 昨年1年梨園の仕事を手伝ったが、報酬が最低賃金レベルでは今年も継続は困難。農作物の出荷量を増やし、農家の方の収入を増やすためにも、また、規格外品の廃棄を減らしていくためにも、梨の加工品の開発が必要。
- 例えば、農作物の加工品を製造する際に、地域の方や協力隊の方だけでなく、就労支援事業者も活用するなど、各々の役割や事業の構造を整理しないと、先々衰退していく分野の活性化について、可能性を作ることが難しくなってくるのではないかと思う。

【三浦会長】

- 議会の部会や移住者の方なども含めた議論も重要。検討会のKPIとしては推進すべきAとしたい。

[検討会としての評価] A: 推進を支持

⑤ 医療福祉・交通・防災の質を高める

No.26 全世代の女性の健康増進(検討調書番号:24番)

【委員】

- プレコンセプションケアは、少子化や消滅可能性都市への対策に向くと一人ひとりの幸せには向いていかない。官民連携で立ち上げた加賀市ライフデザイン推進機構では、現在こども家庭庁が発案した理念である「こどもまんなか」という言葉を重視していて、子どもを大切にするためにどのようなシステムを作り、見直しを行っていくかということが大事になっていると考えている。そのため、ジェンダーギャップへの対応、企業のシステムの見直しの方向性が大事。企業や若者向けの勉強会などを開催し、どのようにすればライフデザインについての考えを市民に共有したり、企業や家庭も含めて自分ごととして考えてもらえるかということを探しながら、機構の運営が行われている。

- 市が行っている健康診査の中に、骨粗鬆症の項目がなかった。厚生労働省が推進する、国民の生活習慣病予防と健康寿命の延伸を目指す「健康日本21」という計画の中では、骨粗鬆症の検査受診率が15%となっているので、加賀市もぜひ協力いただきたい。

【三浦会長】

- K P Iとしては事務局案のとおり推進すべきA評価としたい。

【検討会としての評価】 A:推進を支持

No.27 小型周回バス導入(検討調書番号:25番)

【委員】

- 運行に関する実証実験は1台だけで行うと思うが、実際に運行するとなるとバスが何台も必要になる。コンパクトシティにおいては成功例はあると思うが、加賀市の地理上の特性等を考慮すると、これはやらない方がよい。
- 現在運行しているのりあい号やU b e rなどのサービスを充実させた方がよいのでは。
- 質問として、次の2点を挙げる。

① 運行主体はどこになるのか。

② 運賃について、既存の路線バスのものに準じるなどの考えがあるか。

⇒事務局回答：① 現在あるバス事業者、のりあい号の運営主体、市の直営などが想定されるが、そこを含めて検討することになる。

② 運賃については、協議会等に諮り事業者と調整を行って決定するという流れが想定される。

- もしバスを走らせるのであれば、市の直営だとコストパフォーマンスが悪いので、事業者に補助金を出してバスを運行してもらい運賃をとる形がよい。
- 多額のお金がかかるのであれば、電気自動車や自動運転機能があるバスを使うなど、デジタル田園健康特区としての特徴を活かした実証実験を行うことで、国から補助金を貰うという方法も考えられるが、通常のものでは財政的によろしくないのでは。
- コンパクトシティではなく網羅的に過疎化が進んでいる加賀市では逆に多額の費用がかかってしまうのではないか。
- 免許を返納して運転ができなくなっている人が増えており、通学や病院への送迎で運転できる家族の負担を増やしてしまっているという課題もある。
- 課題の解決のために民間が介護タクシーや福祉タクシーの事業を始めようと思っても制度的な問題もあり、行政側がうまくアプローチできていない部分もあると感じているので、法律や条例の整備も必要になってくるのではないか。
- 周回バスのルートについて、やるなら市内全てを網羅する必要があり、多額の費用を要するため、検討の必要もない。

【三浦会長】

- 周回バスの実証実験については、事務局案は条件付き推進のB評価としているが、基本的には実施は難しいのではないかとということで、検討会ではK P Iを設けないこととし

たい。

【検討会としての評価】 評価を行わない。

3 答申案についての審議

事務局から、答申書案の構成及び内容について説明した。(資料4)

また、今回の検討会で出た意見や、会議後に各委員から出てきた意見を踏まえた修正を加え、再度案を作成し、会長一任のもと最終確認を行ったうえ、答申書を完成させたい旨を事務局が提案し、委員からの了承を得た。

4 その他の意見

【委員】

- 市長が就任してから半年近く経過したが、この期間は公約の見直しを行うよりも、市役所内で意見を集約したうえで施策を進めていった方がよかったのではないか。今回の答申の内容を精査し市政に反映していくとなるとさらに時間がかかってしまい、施策の進め方やスケジュール感など、市当局としても見えない部分が多く、もやもやとしてしまうと思う。市長にはこのような問題をしっかり認識してもらい、今後の市政運営を行っていただきたい。

【三浦会長】

- 答申を行うまでの経緯を理解してもらったうえで、市長には答申書を熟読していただき、施策への反映を行ってほしい。
- 意見を聞く場はタウンミーティングやデジタル目安箱だけではないので、今回委員になっていただいた方や議会と連携して市政を進めるということも必要だと思う。今回委員の方からこういう意見が出た、ということは答申を行う際に市長にも伝えたい。

5 閉会・解散

検討会の閉会及び解散にあたり、事務局を代表して岡田政策企画部長から挨拶を行った。